

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事業者防災訓練報告について

2. 日 時：令和4年12月21日 10:00～11:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村専門官、反町専門職、川本専門職、宮田専門職
東京電力ホールディングス株式会社

本社 原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー 他12名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、2022年10月7日に実施した同社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練について、資料1～4に基づき防災訓練実施結果報告の概要の説明があった。

原子力規制庁より、訓練課題の評価が不十分であること、指標に基づく自己評価が説明されていないことについて指摘した。

また、前回令和4年11月24日の面談では25条の通報様式に関するコメントをしたが、事業者防災業務計画との整合性に関する不適合管理について福島第一原子力発電所にてCRも挙がっていなかったことから、これら対応されていない件を速やかに再説明するよう伝えた。

東電HDから、本日の面談を踏まえ対応し、後日説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料 1 防災訓練の結果の概要【防災訓練（緊急時演習）】（東京電力ホールディングス株式会社）※福島第一原子力発電所

資料 2 防災訓練の結果の概要【防災訓練（緊急時演習）】（東京電力ホールディングス株式会社）※福島第二原子力発電所

資料 3 エビデンス資料（2F 新規追加分）（東京電力ホールディングス株式会社）

資料 4 福島第一原子力発電所の25条報告添付様式に係る経緯について（2022年12月21日 東京電力ホールディングス株式会社）